

総合事業について

H29.4月から全国すべての自治体で総合事業がスタートします。地域包括ケアシステムの基盤整備と位置付けられて、要支援に相当する比較的軽度の高齢者への予防と生活支援体制の強化を目指しています。具体的には来年4月から要支援者の訪問介護と通所介護が介護保険から切り離され各自治体の事業に移行します。しかし、札幌市を例に取れば単価・回数・時間区分等は公表されおらず、先行きの不透明感が漂っています。

この度、北のくらし地域研究所（キタライフ）代表 鈴木眞弓氏を講師としてお招きし「総合事業」をテーマに研修会を下記の通り開催いたします。年末のご多忙な時期とは存じますがご参加いただけますようお願い申し上げます。

日時

平成28年 12月 13日(火曜) 18:30~20:00

会場

札幌エルプラザ 4F 大研修室 札幌市北区北8西3 (JR札幌駅北口 正面)

会費

500円

講師

鈴木眞弓氏 北のくらし地域ケア研究所（キタライフ） 代表

テーマ
内容

『総合事業について』

申込み

参加希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。

〆切

12月9日（金）〆切



《お問合せ》

「民間事業者の質を高める」
(一社)全国介護事業者協議会 (民介協) 北海道支部

札幌市豊平区平岸2条3丁目6-13 三井ビルサービス(株)内
メール: hirai@mitsui.or.jp
TEL 011-814-4016 FAX 011-823-4580

参加申込書 Fax : 011-823-4580

法人名			
お名前		役職	
参加人数	名	電話	